

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055 沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩む会 ニュース

06年 7月 3日
NO16号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



←5月28日に開催された「これからの協働のあり方」シンポジウムの一場面。左から、高崎経済大学助教授の桜井常矢氏、沼田市長星野巳喜雄氏、県NPO/ボランティア推進課次長の斉藤祐二氏の三名。

多様化する市民ニーズは、従来のピラミッド型の組織運営のみでは、限界が見え隠れしている。近代の諸課題へ柔軟に対応できる組織と活動が求められている。



6月18日に開催された「世界が100人のむらだったら」の著者池田香代子氏の講演会の様子。

著書の「世界がもし100人のむらだったら」はミリオンセラーとなった。

その印税を基金として世界平和や環境、人権問題の前進へ向け、パワフルに活動している。小柄な体にいっぱい「想い」が聞けた講演会でした。(本編でも掲載します。)

今回のニュースは6月定例会を中心にお知らせ致します。

私は今回まとめ切れませんでしたので、一般質問はできませんでしたが、5人の方々からありました。市長選挙終了直後と言うことで、2期目に向けた市長への叱咤・激励、政策の具体化をどう図っていくかと言った質問の比重が高かったように感じました。

気になる案件として「国民保護協議会条例」の内容、さらにいくつか請願の紹介議員をさせていただいた関係から、これらを含めて報告したいと思います。

第 1 6 号 目 次

一般質問 (5人の概要)	P 2~4
2期目はマニフェストで・政策の具体化を 障害者自立支援の課題・ユニバーサルデザインのまち 地域医療体制の整備・強化策は?	
請願の内容	P 5~6
①出資法上の上限金利の引き下げ等を求める意見書採択 ②ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な 対策を求める意見書採択	
気になるあの議題 (論点となった案件)	P 6~7
国民保護協議会条例の制定等 (池田香代子講演会) 沼須地区創設非農用地環境整備事業	
主な活動	P 8

6月定例議会 一般質問概要

注意：特徴的な発言中心に概要です。複数の発言をまとめたモノもありますので、あらかじめ了承願います。
文書中のQ＝質問、A＝応答、O＝意見

2期目の執行はマニフェストで！

Q：いち早くローカルマニフェスト推進首長連盟の会員になられた市長として、2期目の政策実行へ向け「数値」「期限」「財源」「工程表」の明示については、どのように考えているか。

A：第四次総合計画の主要事業を基本に推進に努めてきた。ソフト事業、ハード事業とも一定の成果は上がっていると判断をしている。

今回の選挙では、沼田・白沢・利根の地域を生かした質の高い生活を、市民、企業、行政が一体となって創造し、安心、安全、快適さを実感できる、だれもが住みよいまちを目指すことを訴えてきた。

ローカルマニフェストについては、政策を中心として、「目標」「方法」「期限」「財源」を具体的に示すことにより、その成果の説明責任を負い、市民本位、政策中心の地方自治が確立できるものと認識している。

抽象的な公約をどう具体化するのか？

Q：選挙の際の（公約）「ともに築く自立と創造の田園空間都市」の中の「未来を担う子供たちに夢を・高齢者にやすらぎを」とは、実際どのような施策で実現しようとしているのか。

A：子供たちの持つ夢は、個々様々なものがあり、年齢や育つ環境あるいは社会情勢などにも影響されるものと考えます。

行政との関わりとするならば全てに及ぶことであり、究極の目的は「いかに魅力あるまちづくりを進めるか」に尽きると考えている。

今後も次世代育成支援行動計画に沿って更に充実を図り、安心して産み、育てやすいまちづくりの実現に向け、着実に施策を展開する中で少子化に歯止めをかけていきたいと考えている。

本年4月に市の高齢化率が、いよいよ24%台に入り、更なる高齢社会への対応が重要な課題となっている。

- ・高齢者が水と緑に囲まれた美しい自然環境の中で安心、安全で快適に生活できるよう、以下の施策等の充実を図りたい。
- ・住環境の整備や緊急時の通報体制整備
- ・市内温泉施設の利用助成や「ふれあい福祉センター」などの福祉施設の充実
- ・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク」を組織し、高齢者の安心・安全に向



ローカル・マニフェスト選挙？

従来型のあいまいな選挙公約とは異なり、数値目標や期限などがはっきりと示されることが特徴です。

これにより、選挙時に具体的でわかりやすい政策が示され、有権者は各党の政策を比較しやすくなります。また、政策が実現されたかどうかを、事後にチェックすることができます。ローカル＝地方という意味なので、国政のみならず、知事、市長選も同様にすることです。

東京での、この研修会で勉強させていただきました。元三重県知事だった北川氏らが中心となって提唱拡大を促進していますが、国政はともかく、財政の確保も大揺れの地方の現状において、「目標」「方法」は示せても、「期限」「財源」まで、明確に打ち出すのは、かなりの難易度と考えます。

事後の政策達成度のチェックをする住民

障害者自立支援法の不安払拭を！

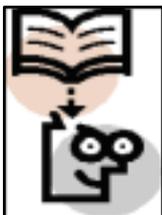
Q：「障害者の地域生活と就労をすすめて自立を支援する。」として障害者自立支援法が成立した。しかし、実際には、不安や不満が多くあると聞くが、沼田市としては、どう捉え、どう充実させていく考えか。

A：いくつかの問題点も出てきているのも事実だが、長年続いた措置制度から支援費制度に変わった事は、大きな前進面と認識している。

身体・知的・精神といった障害の種別にかかわらず、サービスを利用するための仕組みが一元化され、施設・事業の再編が行われる。利用に対する負担は、定率負担あるいは、実費負担と、それぞれ低所得の方に配慮した軽減策が講じられる。

財源については、国と地方自治体の間での費用負担がルール化されることによ

思考模索



社会参加の条件は「収入」

確かに、障害者を措置制度から解放して、地域で共生できる可能性を「示唆」した事は評価の対象となるだろう。

しかし、それには大きな「前提条件」があると考えている。

健全な地域での社会生活を営む為の「収入の確保」である。そして、その為の「就労の場」の充実と確保である。

障害者の方々は、率直に言って、これまでの経過もあり、収入を得る方法が、他に多くは見込めないのが、実情である。

障害者の「法定雇用率」とて、低迷する経済を受け、厳しい。

応能負担から応益負担への転換は、まずこの自立支援を達成してからの話では、あるまいか。

ユニバーサルデザインのまちづくり

Q：バリアフリーの考え方を一歩進めた、ユニバーサルデザインによる「誰でも住み良いまちづくり」の推進に向け、指針作りや推進体制の整備が必要と考えるがどうか。

沼田市の「歩いて暮らせるまちづくり」事業や「都市計画マスタープラン」などへ専門家を含めた「居住性」等の再検討ができないか。

A：すべての人にやさしいまちづくりを実現するために、本市では道路の危険箇所について、平成16年度に関係機関や地域の方々とともに「あんしん歩行エリア事業」を策定し、危険箇所の解消を目指している。さらに公共施設や歩道及び公園等のユニバーサルデザインによる整備を一層進める必要があると考えている。

駅前ロータリーの送迎に支障が！

Q：駅前広場の整備後「使い勝手」が悪いとの苦情が多いが、送迎目的一般車両の利用量の説明と合わせ、どう考えているか。A：ロータリーの供用開始に伴い、駅前周辺の交通状況の実態を把握するため、5月19日及び21日の両日に調査を行った結果、迎え用車両が最も多い列車到着時間帯は、下り線の午後8時6分着の列車で、その台数は55台となっている。

駅前広場改修によって受けられる一般車両の利便性の向上については、改修前には、歩行者と一般車両の動線が交差しており、通行に大変危険な状況だったが、改修により歩道と車道を区分したため、通行の安全が図られ、利用者の利便性が向上していると認識している。

O：改修後のロータリーが「交通結節点」として、利便性の向上と、安全性の確保

地域の医療体制が心配だが…？

Q：5月の新聞には「県内の地域中核病院の医師不足、診療体制の縮小」などが報道された。独立行政法人機構沼田病院の状況把握と、今後の充実への取り組みはどのような考えか。

A：国立病院機構沼田病院の診療科は、現在、総合内科、総合外科、小児科、放射線科を中心として12科が診療を行っている。今後の診療体制については、政策医療として、国立病院機構沼田病院と「かかりつけ医」の連携により高度医療機器を利用した検査を予約から実施までスムーズに行うシステムを推進していると認識している。

なお、国立病院機構沼田病院は、現在

- ①利根沼田地域のへき地医療拠点病院
- ②災害拠点病院（地域災害医療センター）
- ③第二種感染症指定医療機関
- ④エイズ診療協力病院
- ⑤神経難病基幹協力病院

としての役割を担っており、今後も地

思考模索



医師不足に思う

医療の地域格差が広がっている。昨年も三重県で数千万円という月額報酬で、他県から産婦人科医を「招致」して賛否両論とマスコミも報じた。

NHKでは、北海道の、ある町が理想的な「地域医療」を推進していたが、合併によって壊れた「ある地域医療の挫折」と題して報じた。

公共性が高いけれど、採算性が低く、私有財産や私的所有という形態をとっている事業が、今、分岐点に差し掛かっているのではなかろうか。

食の生産・安全と農業、林業と環境、地方における公共交通、今回の医療体制含めた福祉問題等、正に緊急を要する課

請願紹介議員を努めました。

出資法上の上限金利の引き下げ等を求める意見書採択について

♪どうするア〇〇ル？♪でお馴染みの消費者金融が業務停止となった事件で脚光を浴びた問題です。

貸金業者の金利を定める法律が2つあり（出資法・利息制限法）罰則のある法律と努力目標でしかない法律の間の「グレーゾーン」つまり、真黒ではないが、潔白でもない間で「気軽に貸して、強力で回収を迫る」手法を採る業者が、多く存在していました。

結果として、多重債務で自殺者を年間8千人も出すという深刻な社会問題となったわけです。

国に一日でも早い法律改正を、促す意味で意見書を提出して欲しい。という請願でしたが、残念ながら結果は【継続審査】となってしまいました。トホホ…

ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書採択について

こちらにも、にわかに脚光を浴びてきている重要課題です。しかし、このニュースが届いている頃には、小泉ジュンちゃんは「牛肉再々輸入開始」という手土産を持って、アメリカで首相の慰労会やっていたのかなあ。

この問題のNHKの特番、ご覧になった方おられますか？ゾッとしました。米国のある町で、高確率でBSE患者が発見された。原因は競馬場レストランの牛肉を食したとされる。当局は事実を隠蔽しようとして動き、競馬場は廃止となりました。

請願は、全会一致で採択され、小泉さんが、渡米する前に、意見書が国の関係機関に、送付されたはずですが。

間に合ったけど、どうなるでしょう。

気になるあの議題 (論点となった案件)

早い話が戦争体制整備条例？

議案第53号 『武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律』の規定に基づき設置する、国民保護協議会条例の制定

議案第54号 同じく有事関連7法に基づき設置する『沼田市国民保護対策本部』及び『沼田市緊急対処事態対策本部』に関し必要な事項を定める、沼田市国民保護対策本部及び沼田市緊急対処事態対策

この条例案への質疑と答弁要旨

Q1：武力攻撃とは具体的に何を指すか？

A：①陸上部隊が上陸する攻撃②ゲリラ・特殊部隊による攻撃③弾道ミサイルによる攻撃④航空機による攻撃の4つです。

Q2：協議会委員の任命の範囲が限られている。防衛庁が指定する自衛隊に所属する者、自治体の役職及び職員、学識経験者等。しかも、作成にあたって県と協議が義務付けられている。（こうしたメンバーで数回の協議でできる国民保護とは何を保護していくのか不安になる。）

Q3：輸送における「武器」の扱い。放送における「自立性の確保」。動員される自治体職員の「安全」確保等に、学識経験者からも危惧を呈されている。国民を保護することが目的というが、「運用」や「解釈」「実施主体」によって、大きく目的を逸脱していくおそれがある。時間を掛けてじっくり論議していく必要のある重要課題だと考えるがどうか。

A：武器の輸送、放送事業者等への心配などが、少しずつでも解決をしていくと大きなねらいではないかと思えます。安全の確保を十分にし、それらの対応に努めていく考えでおります。

私の反対討論抜粋

「備えあれば憂いなし！」や「普通の国」といった抽象論で、軍事力を確実に拡大してきた日本は、今や、世界から見れば「立派な軍事大国」であり、脅威そのものとなっています。そしてその軍事大国が「武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態への対処」と誰かが何処かで判断すれば、正当防衛としての先制攻撃も考え過ぎとは思えません。

平和憲法を蹂躪する改正や、そのハードルを下げるための国民投票法案、愛国心を強制する教育基本法、行政批判をするだけで罪に問われかねない共謀罪、さらには、防衛庁の省への格上げ等の動きからすれば、この法案の下に制定されようとしている条例が、国民の保護を目的としているとは、どうてい考えられないのです。

さらに「国民保護計画」については、協議会委員は限定され、協議項目も限定され、モデル案は消防庁から示され、平成18年度中を策定目途となる中で、果たして「広く住民の意見を求めた」内容となりうるのでしょうか。甚だ疑問といえます。

この条例の根本を成している性質の問題や、保護計画策定に関する諸課題を含んでいることから、条例案の文字通り



確かに心配もあるよなあ

いわゆる「有事関連7法案」に基づいての必置義務条例ではある。しかし、本当に住民保護？時間も有無もないのかなあ？という私の反対討論に、ポツリと一人の議員『心配もあるよなあ』

「改革」を止めるな！という風潮。付いてくる勇気と財力のないものは、改革号からは、振り落とされてしまう。こんな時代の怖さを感じました。

H18年度補正予算で何故



沼須地区土地改良区が一番西側からの田園風景
中央に、まっすぐ伸びているのが、7に拡幅
されて、メインストリートになるであろう道

**沼須地区創設非農用地環境整備事業及び
(仮称)沼須工業団地に売却残が生じた場
合における当該残地購入費について債務負
担行為を追加するもの。**

当局提案の内容は、要するに下図の企業
誘致地の周辺整備に7150万円使いたい。

さらに、今後5年間で、県企業局が販売
活動するが、売れ残った場合は、沼田市が
買い取りたいというものです。

前号でも報告しましたが、『県に、逃げ
られた!』という印象をマスコミ報道等か
らは、強く感じますが、どうも経過は…?

私は、反対の意見も充分今後へ反映しつ
つ、やはり最初に市に協力していこうと決
意してくれた方々への対応を一番の判断基
準として、賛成いたしました。

賛成討論概要 (2人)

○低迷する地方経済下であり、事業の収
束の時期に来ている。スポーツ振興策、
企業誘致、地域活性化への希望を包含す
る内容。 県との良好な関係のもとに協
力していくのが得策、という市長答弁の
通り、社会資本整備と地域活性化に期待
する。

○(説明が不足と言う指摘もあるが)こ
の件は、非農用地の活用策として事前に、
議会へ示された。県営事業とはいえ、沼
須地区土地改良事業の収束に向けて、沼
田市が果たす役割と県企業局の事業に可
能性を残したことは評価できる。

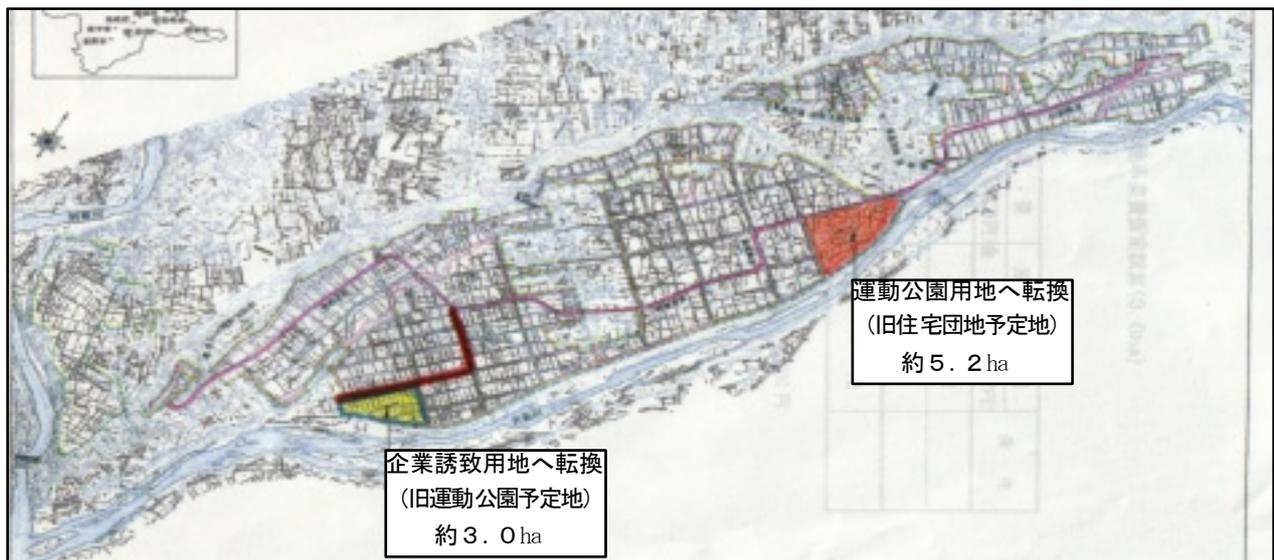
反対討論概要 (3人)

○本市の財政状況は、危機的状況にある。
この事業は、後年度に市民負担が伴うこ
とから、市民の理解を得るための、具
体的な方針を示し、多面的な検討が必要だ。

○企業局撤退表明後、農政局、企業局、
市との問題点含めた協議経過が明らか
になっていない。市の主体性も感じられ
ない。

○市民一人換算で、約2万円にも及ぶ負
担増に対する説明責任が果たされてい
ない。

○企業誘致後の残地の買い取りを何故、
市が負担しなくてはいけないのか。責任
の所在は何処にあるのか曖昧なままであ



菜の花プロジェクトって何？
環境に優しいエネルギーの模索？



新型の菜の花「搾油機」での実演風景

去る6月17日（土）県庁の昭和庁舎で自然エネルギーを考える会主催の「菜の花プロジェクト研究会」が開催され、私も参加してきました。

菜の花プロジェクトとは全国でも実施され、当日は、伊勢崎、甘楽、中之条町のモデル地区の取り組み状況が発表され、問題点や良い点、課題などを意見交換しました。

さらに、廃油を回収、精製してディーゼル車の燃料（BDF化）にしているNPO団体の活動報告もされました。

中之条町のモデル事業は、町の職員の方が来て説明してくれました。昨年の秋に、薬王園内と大道峠沿いの畑に種をまいたばかりといいます。

ねらいは、休耕田対策という事で、採算ベースとしては、刈り取りの大変さ等含め、かなり厳しいと県の担当者からも、話されました。

しかし、障害者施設の方々の搾油という仕事生まれる可能性。健康志向からの高付加価値「菜種油」の将来性。まちづくりとの関連。等は参考になりました。

廃油回収のNPOは、**沼田市内にも回収ポットを置いて、取りに来てくれます。（ごったく広場にも設置）**日常生活と環境、自然エネルギーの問題も今後

今後の行動予定

なんでも相談やります！

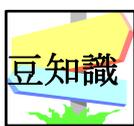
7月11・12・13・14日

連日18:00～21:00

中央公民館において、連合主催の「なんでも相談」のアドバイザーとして、4日間席を構えて待っています。

まだまだ、「なんでも」来い！という状況ではありません。でも、そんなに堅く考えないで、『相談はないけど、話しに来た』

位の気持ちで、是非お出掛けください。



新バイオマス・ニッポン

農林漁業にこれまでの食料や木材の供給の役割に加えて、エネルギーや工業製品の供給という可能性を与るとともに、都市と農山漁村の共生と対流を促進することで、その新たな発展のひとつの鍵となり得るものであり、日本全体の活性化へ繋げていくことが期待される。

間伐等の手入れが不足した森林が見られる中、その育成を通じて産出される地域材の利用は、地球温暖化の防止のみならず国土の保全、水源のかん養など森林の有する多面的機能を維持増進することに繋がり、**コストのみでは判断できない価値**が、存在するという国民の理解が一層必要となっている。～農林水産省ホームページより～
ガソリンに取って代わろうという、エタノール開発の強化の方針も掲載されている。木片からの抽出実験なども役立つかも？

お詫びと訂正
前回ニュース15号に
おいて、9ページ中心市
街地土地区画整備事業費
を2099万5千円と掲
載しましたが、そんな額
で足りるはずはなくて、
1桁違いの2億995万
1千円の間違いでした。
お詫びして訂正させて
いただきます。